

埋蔵文化財包蔵隣接地において土木工事等を計画している方へ

- 土木工事等を行う土地が埋蔵文化財の包蔵地に隣接しており、かつ試掘調査が必要だと判断された場合、「県選定重要遺跡又は埋蔵文化財の取り扱いについて」を、下記の添付書類と共に、宮代町文化財保護担当(宮代町郷土資料館)へ提出してください。
- 下記の書類を必要部数用意し、宮代町郷土資料館まで届け出てください。
- 受付は随時行っていますが、事業計画着手の60日前までを目安に、届け出るようにしてください。

【提出書類】

確認	書 類 名	説 明	提出部数
	県選定重要遺跡又は埋蔵文化財の取り扱いについて	届出は土地所有者、または事業計画者(施主)名で行ってください	1
	案内図(位置図)	届出地の位置がわかる図を添付してください	1
	土地利用計画図	届出地内の土地利用(建物の配置など)が分かる図面を添付してください	1
	平面図	建物の平面図を添付してください	1
	立面図	建物の立面図を添付してください	1
	断面図(矩形図)	建物の基礎構造が分かる図を添付してください	1
	浄化槽の構造図 (設置しない場合は不要)	住宅や施設などで浄化槽を設置する場合は、その構造図を添付してください	1
	地盤改良杭の施工図 (地盤改良を行わない場合は不要)	地盤改良を行う場合は、改良杭の施工図を添付してください	1
	発掘調査(試掘)同意書及び出土遺物に関する権利放棄書	土地所有者名で提出してください	1

【お問合せ】

教育推進課 文化財保護担当(郷土資料館)
 電話番号:0480-34-8882
 FAX:0480-32-5601